随 意 契 約 理 由

令和6年（2024年）7月25日

契約担当課名	保険相談課
契約名称	pipitLINQ サービス利用契約
契約内容	pipitLINQ サービス利用契約
契約締結日及び契約期間	令和６年（２０２４年）７月２５日 令和６年（２０２４年）１０月１日 ～令和７年（２０２５年）３月３１日
契約の相手方（所在地・名称）	株式会社ＮＴＴデータ関西
契約金額	８５２，７２０円
随意契約理由	（地方自治法施行令第 167 条 2 第1項 第 2 号に該当） 本サービスは、保険相談課が導入する預貯金照会電子化サービス（pipitLINQ）であり、開発元である株式会社ＮＴＴデータ関西でなければ対応できないため。